

2 2 交 推 協 第 4 号

平成 2 2 年 5 月 2 0 日

長崎県交通安全推進県民協議会会員 様

長崎県交通安全推進県民協議会会長

長崎県知事 中 村 法 道

(公 印 省 略)

平成 2 2 年夏の交通安全県民運動の実施について (通知)

交通安全運動の推進につきましては平素から格別のご高配をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、標記県民運動を平成 2 2 年 7 月 1 2 日 (月) から 7 月 2 1 日 (水) までの 1 0 日間、別添「実施要綱」により実施することといたしました。

県内の交通情勢をみますと、4 月末現在で交通事故による死者数は、昨年同期と同数の 2 0 人となっており、交通死亡事故の主な特徴点としては、高齢者の死者は 1 2 人 (構成率 6 0 %) と高率となっているほか、シートベルト非着用による死者が 3 人 (前年同期比 + 1 人)、また、飲酒運転による死者が 1 人 (構成率 5 %) 等が挙げられます。

このような情勢を踏まえ、今回の運動は、

- 高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

の 3 項目を重点とし、県民総ぐるみの交通安全県民運動を推進することとしております。

各市町、実施機関・団体及び協賛機関・団体におかれましては、積極的な広報啓発活動など本運動の効果的な推進について、よろしくお願い申し上げます。

担当 長崎県県民生活部
交通安全対策課 杉本
TEL 095-895-2341
FAX 095-895-2564